

## AED パート3について

### 問

市内全小中学校に設置されたAEDでの社会教育団体への併用貸出について、社会教育関係等の大会への貸出方法・状況・啓発活動・周知徹底はどのようにされるのか。  
学校側との協議については、社会教育課等の指導を強く希望したい。

### 答 上田教育長

学校で設置場所も異なるため、各学校とも教職員不在時の社会体育での利用を考えた対応を検討し、準備が整い次第、関係団体に周知している。現在公共施設への設置を進めており、貸し出しまでには至っていない。



青野 光 議員

社会体育関係者への啓発、周知徹底は学校、施設貸出時に、また年度当初の利用者協議会でAED設置の意義、使用方法及び設置場所の周知を責任者に行いたい。

ほかの社会教育関係施設には設置されていないので、競技会やイベント等においては、健康増進課の保健師の派遣を要請して安全面での対策を行っている。



A E D

### 伊予消防等事務組合条例について

### 問

一・既存住宅での火災警報器設置義務により安全設置促進を図るためどのようにされるのか。  
二・助成制度はどのようにされるのか。  
三・市営住宅の設置の進捗状況と機器の形成等はどのようになっているのか伺いたい。

### 答 中村市長

一・条例で詳細な設置基準を定め、啓発活動は平成十七年度から開始、平成十八年から伊予市ホームページに常時掲載し、同年六月の伊予市広報にも掲載している。その他、全国火災予防運動期間中のパンフレットの全戸配布、伊予市婦人防火クラブ員による設置促進活動、伊予市健康まつり、市民対象の防火教室等で活動を行っている。

しかし、市民全体に浸透したとは言えないため、今後は自主防災組織等の力を借りながら、啓発活動を続けたい。

二・住宅用の火災警報器の設置義務者は、住宅の所有者、管理者、占有者になっており、設置に対する補助は現在のところ考えていない。

三・平成十九年度から三カ年計画で、今年度は旧中山町の五十五戸の住宅に、煙感知型の露出型（電池式）で十年耐用型の設置を行っている。

二十・二十一年度は、整備済みの安広・新川・下灘団地を除いた旧伊予市・旧双海町の全市営住宅に順次設置をしたい。



住宅用火災警報器

### 市公共施設及び全小・中・幼・保等のトイレについて

### 問

全小中学校での洋式トイレの設置状況はどのようにになっているか、現況と改善予定は。  
幼稚園・保育所の高齢者に対する状況と改善予定は。  
特に、避難場所に指定されている施設の現況と設置状況はどのようにになっているか。

### 答 上田教育長

洋式トイレは、全九小学校で男子用二十四基、女子用十三基、別途多目的トイレ七基設置、全五中学校では、男子用二十二基、女子用二十九基、別途多目的トイレ九基で、各小中学校に最低二基は設置されている。今後は、各階に

男女各一基は整備したいと考えている。

### 答 市民福祉部長

洋式トイレは、四幼稚園で職員用は七基中二基である。また、市内十保育所の職員用トイレ二十二基のうち七基のみである。幼稚園や保育所で開催される行事に参加される高齢者には、洋式トイレは体に負担が少なく安全であると認識しているので、利用度を考慮しながら順次取り組んでいきたい。

### 答 総務部長

避難予定施設四十カ所のうち三十三カ所、一時避難予定場所は二十三カ所のうち十一カ所に設置している。

今後は、避難予定施設は可能な限り一〇〇%にしたいと考えており、その後一時避難予定場所のグラウンドや公園も順次整備していきたい。

### その他の質問事項

・地球温暖化1(CO2)削減について  
・伊予市の埋蔵文化財について